

◎七番（山口信雄君）自由民主党議員会の山口信雄でございます。本日最後の登壇者となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、本日こうして歴史ある福島県議会に初めて登壇させていただきましたこと、そしてこれまで御支援をいただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

昨年は、台風第十九号により大変大きな被害が発生している中で、の県議選におきまして初当選をさせていただきました。台風が通過した直後の十月十三日の早朝に郡山市安積町の阿武隈川に架かる笹川大橋から見た辺り一面の水没した悪夢のような光景は、私は今でも忘れることはできません。

東日本大震災からの復興を推し進めることはもとより、今回の水害からの早期の復旧と今後想定される大規模な自然災害への対策も急務であり、何としても成し遂げなければなりません。

また、少子高齢化や人口流出、特に直面している新型コロナウイルス感染拡大への対応など様々な課題が山積しておりますが、産みやすく育てやすい県民が中心の福島県を目指して、この福島県の未来のために一生懸命力を尽くしてまいる覚悟でありますことをお誓い申し上げます。

それでは、以下通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、台風、豪雨時の対策についてであります。

昨年十月の台風第十九号により郡山中央工業団地一帯が浸水し、いまだに全面復旧に至らない企業も多い状況にあります。

昨年末には、大手企業一社が撤退することを決め、その理由は、事業継続の条件として、納得できる洪水対策を講じることを郡山市に求めておりましたが、氾濫した河川は国と県が管理しているため、郡山市は明確な回答を行うことができず、その結果撤退の決定に至ったということでもあります。

この工業団地には約二百五十社が立地し、一万人以上が働いておりますが、

立地企業の大半が被害を受けており、国、県による治水対策がはっきりと示されなければ、同様に撤退を考える企業が出てくる可能性は否定できず、工業団地の空洞化が懸念されるところであります。

一月九日には国、県、郡山市による治水対策の説明会が開催され、また一月三十一日には国、県により阿武隈川本支流の緊急治水対策を行うことが発表されましたが、対策を講じる具体的な箇所や方策については示されておらず、立地企業からはいまだ困惑しているとの声も聞こえております。

工業団地への大規模な浸水は、阿武隈川支流の谷田川の氾濫によるものであり、ここで県は河川管理者としてもう一步踏み込んで、立地企業に対し河川の氾濫被害を軽減するための治水対策を具体的かつ早急に示すべきではないでしょうか。

そこで、県は台風第十九号により堤防が決壊した谷田川の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、台風第十九号が発生したときのように、災害が発生した直後は交通網の寸断等によって災害対策を担う行政機関が十分に機能できない場合があります。

その際に最も有効と言われているのが、隣近所をはじめとした住民同士の助け合い、いわゆる共助であります。そして、その活動を具現化することができるのが地区防災計画であります。

郡山市安積町日出山地区においては、県の地区防災計画づくりのモデル事業に取り組み、防災士を中心に地区住民と協議を重ね、平成三十年度には地区防災マップを完成させ、今年一月には地区防災計画の素案を作成することができました。

地区の防災マップや防災計画は、自分の身は自分で守る自助の意識を高め、地域の協力体制、共助の仕組みを構築するものとして災害時には大変役立

つものであります。

そこで、自助、共助の推進に向け、地区の防災計画や防災マップづくりを広く進めていくべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

また、台風第十九号の発生時、郡山市安積町地区内にある町内会はその地区内にある私立高校と災害時等における避難所施設利用に関する協定を結んでおいたかがあり、地区住民の約百五十名が被害が生じる前に高校の体育館に避難することができました。

この私立高校は、市の避難所には指定されておらず、当該地区に指定されている避難所はこの地区から離れており、夜間の危険な避難においては、特に高齢者等の要支援者には大きな助けとなりました。

現在市町村の避難所には、公民館や集会所のほか、小学校や中学校、そして県立高等学校も指定されておりますが、中でも高等学校は規模が大きいことから収容できる人数も多く、大規模な災害が発生した際には大変有用な施設であり、私は県立高等学校においては、地域住民とともに、その利点も含め、平時の準備と災害発生時の速やかな対応により最大限に活用できるようにしておくことが重要であると考えております。

そこで、県教育委員会は災害時に県立高等学校が避難所として円滑に機能できるように、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、人口減少対策についてであります。

県は、昨年十二月に次のふくしま創生総合戦略の骨子案を示しました。骨子案では、二〇四〇年の人口目標を百五十三万人とする人口ビジョンの達成を目指すこととしています。

本県の一昨年の合計特殊出生率は一・五三であり、人口を維持することができる水準が二・〇七と言われている中、二〇四〇年には人口推計が下方修正されたものの、合計特殊出生率は二・一一まで引き上げる目標を掲げ

ています。

私は、出生率が維持、向上しても、親となる世代が減少していく限り、人口減少が数十年は続くものと考えており、また合計特殊出生率の低下は若い世代の価値観が変わってしまったことが大きな要因であると考えています。

かつては、若い世代にも結婚して子供を産むということは当然のことというように思われていましたが、雇用や子育て環境、教育費等の経済的負担への不安などから、今は当然のことではなく、選択することによって変わってきています。

私は、この急激な人口減少に対応していくためには、交流人口の拡大を推進し、新たな人の流れをつくることも重要な対応の一つだと思っておりますが、出生率の向上に向けては、何よりも安心して子供を産み育てることができる環境の整備に率先して取り組み、若い世代が当然のことのように結婚し、子供を産んで育てていくという選択ができるようにしていかなければならないと考えています。

そこで、知事は結婚から子育てまでの環境づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、安心して子供を産み育てることができるようにするためには、男性の育児参加も大変重要だと考えております。

最近では、小泉進次郎環境大臣の育児休業取得が話題になっておりますが、小泉大臣は職場で男性が育休を取れば確実に周りに影響するということを強調する発言もされております。

国は、男性の育児休業取得率を令和七年に三〇%にすることを目標に掲げておりますが、昨年度の育児休業取得率は民間で六・一六%、地方公務員で五・六%と依然低い水準となっております。

取得が進まない原因は、取得意識の不足、職場の雰囲気、休業中の賃金、そして特に代替職員の確保に大きな課題があるためと分析されておりますが、人口減少対策に資する子育てしやすい環境を整えていくためには、今後にもさらに力を入れて推進していかなければならないと考えております。そこで、県は男性の育児休業取得の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、多くの方々に福島へのＵＩターンを選択してもらえるように、県では三十歳の大同窓会など様々なイベントを実施するとともに、支援策も講じてきているところであります。

これは、人口減少対策の重要な取組の一つであり、今後もＵＩターンに限らず様々な面で福島県を選んでくださる方をどんどん増やしていかなければなりません。そのためには福島県の風評を払拭し、福島県のイメージアップを図ることが極めて重要であると感じております。

例えば全国に強く伝えるメッセージとして「ふくしまプライド。」を展開しているように、福島県全体のイメージアップにつながる効果的な広報活動に今以上に力を入れて取り組んでいく必要があると考えております。

そこで、福島県のイメージアップにつながるような効果的な広報活動を行うべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、高齢者の就業機会の確保についてであります。

国は、少子高齢化と同時にライフスタイルが多様化する中で、誰もが安心して働くことができる社会保障制度の検討を進めるため、昨年九月に全世代型社会保障検討会議を設置し、十二月にその中間報告を取りまとめたところであります。

これまで社会保障といえば、年金、医療、介護が主要なテーマとなってきましたが、全世代型社会保障では働き方を含めた改革を進めることとして

います。

私は、本県においても健康長寿の県づくりに取り組むとともに、人生百年時代の到来をチャンスと捉え、国の法整備を見据えながら、元気で意欲のある高齢者がその能力を十分に発揮することができるよう、高齢者の就業機会を確保していくことが重要であると考えております。

そこで、県は高齢者の就業機会の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、福島県要保護児童対策地域協議会についてであります。

未来を担う子供たちはかけがえのない存在であり、子供たちを大切に守り育てていくことが社会の大きな責務であります。

しかしながら、核家族化や人間関係の希薄化などを背景に子供への虐待が後を絶たない状況にあります。先月も神戸市において、真夜中に児童相談所に助けを求めた小学生が職員に追い返されるといふ耳を疑うようなことが発生しております。

こうした中、県議会では福島県子どもを虐待から守る条例案を今定例会に提出したところであり、この条例案では市町村が設置する要保護児童対策地域協議会の運営に必要な支援を行うことを県に求めております。

要保護児童を早期に発見し、適切な支援を迅速に開始するためには、関係機関の的確な連携が大変重要であり、県では条例案の規定に呼応するよう県レベルの組織である福島県要保護児童対策地域協議会の設立を決め、関係機関相互のさらなる連携強化を目指すこととしたところであります。まさにこの協議会こそがこうした取組の要になるものであり、私は大きな期待をしているところであります。

そこで、県は福島県要保護児童対策地域協議会を機能させるため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、災害時対応医薬品供給車両、いわゆるモバイルファーマシーの活用についてであります。

モバイルファーマシーは、キャンピングカー等を改造して薬局機能を搭載した機動力のある災害時対応医薬品供給車両であります。東日本大震災後の支援活動を教訓に、平成二十四年に宮城県において全国に先駆けて配置され、現在では十六の県で導入されております。

昨年台風第十九号と豪雨により、県内では約五十の薬局が浸水の被害を受け、地域の医薬品供給体制に大きな混乱が生じました。こうした中、宮城県の薬剤師会ではほぼ全ての薬局が被害を受けた丸森町にモバイルファーマシーを出動させ、多くの処方箋に対応したのであります。

本県は、ここ十年の間に大震災と大水害という二つの大きな自然災害を受けており、今後も自然災害の発生頻度は大きく増すものと予想されている中、県民の安全・安心をより一層確保していくためには、災害への新たな備えとしてモバイルファーマシーを活用していくべきと考えております。

そこで、災害時対応医薬品供給車両、いわゆるモバイルファーマシーの活用を検討すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、観光誘客の促進についてであります。

近年サイクリングの愛好者、サイクリストが国内でも増加してきています。健康的で、移動の楽しさがあり、自然や人との距離感にも魅力が感じられるというのがその理由であります。来訪者を呼び込むためにサイクルツーリズムに取り組む自治体も少なくなく、中でも瀬戸内海の島々を渡るしまなみ海道は外国人観光客にも大人気のサイクルロードとして有名になりました。

私は、本県への観光誘客をさらに進めていくためには、このようなサイクリスト等を引きつけることができる体験型のコンテンツ、本県が誇る絶景

スポットや史跡等のパワースポット、グルメポイント等の多様な地域資源を最大限に生かした誘客を展開させていく必要があると考えています。

そこで、県は体験、周遊型の観光誘客にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、郡山合同庁舎についてであります。

老朽化等の様々な課題を抱えている郡山合同庁舎については、郡山南拠点地区のビッグパレットふくしまの北側への新設移転が計画されているところであります。

ビッグパレットふくしまでは、週末を中心に多くのイベントが開催され、県内外から多数の来場者が訪れておりますが、遠方から来られる方々のほとんどは鉄道を利用し、郡山駅経由でバスやタクシーで乗り継いで来場されております。

郡山合同庁舎がこの地に移転されれば、郡山南拠点地区には平日を含め一週間を通じた来場者が見込まれるため、郡山市が策定した郡山市総合都市交通戦略の重点プロジェクトにおいて郡山富田駅の設置が実現できたように、郡山南拠点地区への新駅設置に向けた環境も整うことになり、郡山の副都心である郡山南拠点地区のさらなる活性化も期待されるところであります。

そこで、新たな郡山合同庁舎の整備を進めるべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

また、郡山南拠点地区にはイベントや会議等の開催において立地的に大変利便性が高いことから、ビッグパレットふくしまで大規模イベントが開催された際には県内外から多くの来訪者が訪れ、駐車場が不足することが多々生じております。

新たに郡山合同庁舎を整備するエリアには、ビッグパレットふくしまで不

足する駐車場への対応のみならず、災害等の有事における活動スペースとしての活用も期待できることから、庁舎内の会議室や危機管理用のスペースはもとより、駐車場の最大限の確保も重要だと考えております。

そこで、新たな郡山合同庁舎の施設整備と敷地活用について県の考えをお尋ねいたします。

最後に、旧農業試験場本場跡地及び隣接県有地の土地利用についてであります。

郡山市は、旧農業試験場本場跡地等周辺地区において、平成二十八年に開所したふくしま医療機器開発支援センターを活用し、医療関連分野を中心とする新たな産業の集積を目指すメディカルヒルズ郡山基本構想を策定いたしました。

また、郡山市はこの構想の実現に向け、郡山市市街化調整区域地区計画運用指針の策定を進めてきたところであり、この中で県がこの地区内に所有している旧農業試験場本場跡地や旧養鶏場跡地等を合わせた約十五・八ヘクタールについては、医療機器関連産業の集積と郡山富田駅前の交通利便性を生かした土地利用とすることが望ましいとされております。

そこで、県は郡山市が策定する市街化調整区域地区計画運用指針を受け、旧農業試験場本場跡地及び隣接県有地の土地利用をどのように考えているのかお尋ねします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）山口議員の御質問にお答えいたします。

結婚から子育てまでの環境づくりについてであります。

福島の復興・創生を成し遂げ、活力ある地域を持続させるためには、若い

世代の結婚や子育ての環境を整え、その定着を図ることが重要であります。このため、子育て施策の次期基本計画において、結婚、子育てなどの希望の実現を目標に掲げ、社会全体で子育て世代を応援することとしております。

具体的には、近年価値観の変化等により未婚化、晩婚化が進んでいることから、企業等と協力し、出会いの機会を創出するほか、市町村が広域的に取り組む結婚応援事業への支援を強化してまいります。

次に、子育て世帯に向けては、認定こども園等の保育の受皿を拡充して、子育てを社会が担う施策を強化するとともに、保育の無償化、十八歳以下の医療費無料化、各種奨学金の充実等により、子供の保育、医療、教育等の負担軽減を図ってまいります。

さらに、不妊に悩む夫婦や独り親世帯、養育に不安を抱く世帯等、特別な配慮を必要とする世帯への支援を充実するなど、結婚から子育てまでの人生の各ステージで一人一人の選択を温かく見守る社会づくりに全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(総務部長佐藤宏隆君登壇)

◎総務部長(佐藤宏隆君)お答えいたします。

より効果的な広報活動につきましては、「来て」「住んで」など県の魅力を伝える公式イメージポスターに加え、県内五十九市町村のそれぞれの魅力を六秒で伝える斬新な動画を作成し、本県を応援してくださる企業や多くの方々との共働により広く発信しているところであります。

引き続き、本県のさらなるイメージアップが図られるよう、様々な工夫を重ねながら効果的な広報活動を展開してまいります。

次に、新たな郡山合同庁舎の整備につきましては、平成二十九年度に策定

した基本計画を基に令和六年度までの開所を目指して整備を進めることとしております。

現在建設予定地に応急仮設住宅が設置されている状況等を踏まえ、引き続き敷地を所有する郡山市と協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。

次に、新たな郡山合同庁舎の施設整備と敷地活用につきましては、基本計画において、施設の延べ床面積は約一万五百平方メートル、建物は三階から六階建ての範囲で形状やフロア構成を検討するとしており、また駐車場は隣接するビッグパレットふくしまと相互に敷地の有効活用を図ることとしております。具体的な内容は、各種調査や基本設計等において検討してまいります。

次に、旧農業試験場本場跡地等の土地利用につきましては、当該地での県における跡地利用計画はありませんが、同地は市街化調整区域内にあるため、郡山市が策定する地区計画運用指針との整合性や、現在同地内の応急仮設住宅に入居されている被災者の方々の動向等も踏まえ、今後の取扱いについて検討してまいりたいと考えております。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君） 答えいたします。

自助、共助の推進につきましては、これまで自らの命は自らが守る、地域の安全は地域で守るという地域コミュニティづくりを促進するため、延べ十団体をモデルとして地区防災計画や地区防災マップ作成を支援してまいりました。

今後は、これまでの成果を市町村と共有し、水平展開を図るとともに、自主防災組織等を担う方の育成にも併せて取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

モバイルファーマシーにつきましては、必要とされる場所で調剤を行うなどの機動力を生かした活動ができ、災害対応に有効であると考えております。

現状では、車両の多くは各県の薬剤師会等が保有、運用している状況にあるため、具体的な運用方法や利活用等について関係団体等と協議しながら、導入事例を参考に活用を検討してまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

男性の育児休業取得につきましては、これまで育児休業取得を要件の一つとする次世代育成支援企業認証の取得やイクボス宣言の促進、働き方改革に積極的に取り組む企業を支援するための奨励金等により普及啓発に努めてまいりました。

新年度は、男性の育児休業奨励金の対象を一企業一人から三人まで拡大するとともに、国等の関係機関と連携しながら育児休業取得の推進に一層取り組んでまいります。

次に、高齢者の就業機会の確保につきましては、仕事を求める高齢者への情報提供や県内八か所の就職相談窓口における職業紹介、専任の相談員を郡山市といわき市に配置し、セミナー開催や企業訪問による求人開拓などシニア人材の活用を図っているところであります。

新年度は、高齢者の職域を広げるための研修会を拡充させるなど、引き続き関係機関と連携しながら高齢者の就業機会の確保に取り組んでまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

谷田川の整備につきましては、これまで阿武隈川との合流部から上流に向かって河道掘削や堤防補強を進めてきたところであります。

引き続き、これらの対策を計画的に実施するとともに、必要な箇所において護岸をかき上げするなど、再度の災害防止に向けた整備にしっかりと取り組んでまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

要保護児童対策地域協議会につきましては、虐待から子どもを守る連絡会議を発展させて組織し、法定の情報収集権限や秘密保持制度を生かし、課題の検討をより具体的に深く行うとともに、女性のための相談支援センターを構成員に加え、DV対策を強化したところであり、円滑な連携体制の下、児童虐待防止に一層努めてまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

体験、周遊型の観光誘客につきましては、健康や自然志向によりサイクリングやトレッキングなどへの人気が高まっていることから、新年度に本県を代表する観光資源である磐梯吾妻スカイラインを自転車で巡る大会を核として、食や温泉など多様な魅力を組み合わせた新しいプログラムを展開いたします。

こうした取組の事例を増やすとともに、地域が一体となった推進体制づくりに努め、体験、周遊型観光の充実を図ってまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

災害時に県立高校が避難所として機能するための取組につきましては、市町村の要請に速やかに対応するため、教職員の協力や支援の在り方について

てあらかじめマニュアルを定め、備えているところがあります。

今後とも市町村との連携を密にし、災害時における避難所の開設や運営が円滑に行われるよう指導してまいります。